平成３０年１２月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　平成３０年１２月１１日（火曜日）

開　会　１５時３０分

閉　会　１６時４５分

（２）場　所　直方市役所５階　第５０３・５０４会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　田岡洋一

委　員　山内　健、　委　員　澁谷昌樹

委　員　清永智教、　委　員　中村敬子

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　秋吉恭子

教育総務係長　船越健児、学校給食係長　宮崎達生

学校教育課長　川原国章、学校教育課管理主事　石松敏幸

主任指導主事　大塚泰信、指　導　主　事　村上義道

学校教育係長　徳田清隆

こども育成課長　熊井康之、家庭支援係長　塩田礼子

地域子育て支援センター長　松本直生、こども発達支援担当　松崎祐一

文化・スポーツ推進課長　山部福美、社会教育係長　壇　泰寛

スポーツ行政担当　高田信一、男女共同参画推進係長　白土聖司

（２）書　記

教育総務課長　安部静子

４．会議次第

○教育長（田岡洋一）

皆さん、こんにちは。１２月定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に、教育長報告ということで教育委員会行事報告という資料をごらんください。

１１月定例教育委員会は１１月１５日、特別支援学校を訪問した後、ここに戻ってまいりまして開催されました。

１８日、日曜日にスポコン広場に参加しました。これは直方三中で実施されましたが、直方南小学校の５年１組、６年１組、直方北小学校の５年１組、５年２組、下境小学校の５年１組、５年２組、植木小の４年１組と市内の小学校では７クラスが参加をし、ほかには鞍手町立西川小学校、合計８クラスが参加して大変賑やかに行われました。

２０日、火曜日に北九州地区市町教育委員会連絡協議会教育委員等研修会がございました。場所は（北九州）教育事務所でしたが、最初に人権同和教育室からの人権教育の現状と課題に関する説明がございまして、その後に九州歯科大教授、吉野賢一氏が「脳から見た学校教育、家庭教育」という演題で講演されました。大変おもしろい内容の講演でした。これには山内教育委員、中村教育委員、共に御参加いただきました。

１１月２２日、直方市表彰式ですが、松野美知子元教育委員を含む４名の方に表彰状と記念品の贈呈が行われました。

２３日には、石炭記念館セレモニーということで、開館以来の総入館者数が３０万人を突破したということで、このセレモニーに参加いたしました。

２９日には、植木中学校区小中一貫教育研究発表会、中学校区では最後の１回目の研究発表会になりますが、これは植木中学校、植木小学校、新入小学校で公開授業が行われた後に植木中学校で全体会、分科会が実施されました。「自ら学び、思いや考えを表現できる子どもを育てる学習指導」を研究主題としまして、サブタイトルは「導入の工夫と交流活動の工夫を通して」という内容でした。今後の事業改善につながる研究発表会ではなかったかと考えています。中村教育委員も御出席いただきました。ありがとうございました。

それから１２月に入りまして、１日に人権問題講演会ということでユメニティで「拉致問題を考えるみんなの集い」、これに参加いたしました。横田めぐみさんの弟の横田拓也さんという方が、「北朝鮮、私の姉を返せ」とい

う演題で講演されました。結果的に大変重たい内容の講演でした。

３日、「もち吉場所」が直方市体育館で行われまして、全小学校の２年生が招待を受けました。

１２月５日は定例校長会議、ここでは二学期の学校経営の評価について指導を行い、合わせて人事関係の連絡をいたしました。

同じ日に直方市学校給食会臨時総会が開催されまして、これは小学校学校給食会への米飯給食炊飯委託差額補助金が廃止になるということで、小学校の給食に関しましては３１年度、３２年度の給食費をどんなふうにするのかと、中学校の給食に関しましては３１年度の牛乳についてどういうふうにやっていくのかということについて協議を行いました。

１２月６日、小中一貫教育推進本部会、これは主に次年度の研究体制について検討確認いたしました。

１２月６日には、校務運営研究会・カンナの会合同研修会もございまして、『校務運営研究会』というのは市内の教頭先生方の研究会、『カンナの会』は主幹教諭や若手教員からなる研究サークルですが、この研修会の後の合同懇親会に参加いたしました。

昨日１０日には、第３回学力向上検証委員会ということで学力向上に向けての協議を行いました。

そして本日が定例教育委員会ということになっております。

裏の１２月の行事予定については、後でまた詳しい説明があるかと思いますので、私の報告はこれで終わらせていただきます。

何か質問等ございますでしょうか。

では議案に入ってもよろしいでしょうか。

議案第２７号「直方市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

資料１をお願いいたします。

議案第２７号、直方市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、直方市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。平成３０年１２月１１日、直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。

提案理由といたしまして、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものでございます。座って説明させていただきます。

裏面をお願いします。

この件につきまして、１０月定例教育委員会におきまして、議決いただき

ました推進審議会委員の皆様の名簿をつけております。今回、一番上の豊嶌委員が１１月９日で辞任の申し出がございまして、その後任といたしまして２段目に書いてあります高宮様に就任いただきたいと思いまして、今回議案として提案させていただいております。こちら高宮さんは元小学校長でございまして、今は宮若市でアフタースクールの指導員として活躍されているそうです。御自身も直方市バレーボール協会等に所属されてスポーツ関連の審判員とかもされているというお話を聞いております。今回、高宮様を委員としてお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）
御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。
この高宮さんは宮若市にお住まいになっているわけですか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
いえ、直方市に住んでおられます。直方市民の方です。

○教育長（田岡洋一）
お勤めがこちら（宮若市）ということですね。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
お勤めとういうか放課後支援（の活動）が宮若市です。

○教育長（田岡洋一）
質問、御意見等ございませんか。
それでは、原案どおり、御賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
ありがとうございました。議案第２７号は可決されました。
それでは次に、報告事項にまいります。
最初に、「平成３０年１２月直方市議会定例会の一般質問」につきまして、資料２をごらんください。
はい、お願いします。

○教育部長（秋吉恭子）

それでは資料２をごらんください。かいつまんで御説明いたします。

１番、岡松議員ですけれども、「人口が減少する中、どう生き残っていくのか」ということで、これはいわゆる定住施策について聞かれましたので、私どもの児童福祉というか、こども育成課で取り組んでいる支援、療育とか、いろいろな子育て支援の制度について、（国・県と）私ども（市）の施策も含めてお応えしております。

それから２番目の佐藤議員です。「防犯カメラ及び監視カメラの設置状況について」ということで、これは下校途中に女児が誘拐されて命を落とすという新潟の事件がありまして、その後、国から通学路の緊急点検を行ってほしいということで学校関係者、警察、教育委員会、合同で点検を行って、その中で防犯カメラを設置したほうがいいという箇所が５カ所、今挙がってきております。これについては県が取りまとめをしてその後の支援策も含めて、国が支援策を考えているようですので、設置に対する支援を一定できるのではないかと考えておりますけれども、国のそういう支援策がまとまりまして、市として設置するのかどうかという判断もありますけれども、一応そういう調査が終わっているという段階でございます。

それから田中議員の「児童虐待防止対策について」ということで、これについては児童虐待の制度というか、対策について広く施策についてのお答えをしております。

５番目、貞村議員でございます。「体育館の運営の在り方について」ということで、過去長い間指定管理にお任せしてきてましたけれども、その中で要望等は挙がっていないのか、それをどういうふうに実現しているのかというような御質問でございました。施設修繕等も含めていろいろ要望は挙がっておりまして、その都度できる範囲でこちらも対応はしているということで、ただ指定管理ですので基本的には指定管理の裁量の中で動いているところもあるというお答えをしております。それと「中央公民館（の運営の在り方）」につきましても、かねてから毎回質問されております講座をどのように整理するのかというようなお話でございました。

それから安永議員です。「中学校完全給食について」ということで、喫食率がまだ４０％代にとどまっておりますので、毎日何百食かつくる委託料がもう無駄になっているのではないかと、それが何かに利用できないかというような御質問でございましたけれども、材料費を誰が負担するのか、それから配送をどうするのかという問題もありますので、簡単にはできないということも含めてお答えをしております。

それから矢野議員の「直方市の貧困」ということで、国が出している貧困

率を市町村で出すことはかなり難しいのですけれども、国の貧困率と全国平均の就学援助の率はかなり近い数字でございました。そのことがわかりまして、直方市でいうなら就学援助の率が３２％超になっています。国どおりの指標でいうなら３２％程度が貧困というふうに捉える状況ということで、それについて特段いろいろな施策として、例えば保育料の第２子の免除とかいろいろやっていますけれども、あと子ども食堂とかについてもお尋ねになったわけでございます。ただ子ども食堂についても自分たちで運営されて援助を受けないという団体もございますので、行政がどの程度かかわるかということもございまして、そのような質問でございました。

それから渡辺和幸議員の「地域子ども・子育て支援事業について」は、新しい計画をつくるようになっておりますので、それについての質問でございました。

それから、裏をお願いします。

渡辺克也議員の「中学校給食について」ですけれども、かねてから中学校給食の今のやり方はおかしいということをずっとおっしゃっておられます。自校方式で、しかも食缶方式ということにすごくこだわっておられて、今のデリバリー方式はおかしいということをずっと言われておられますけれども、議決のときにもそこにいらしたわけでございますので、私どもとしてはよりよい給食にしていくということしかお答えができない状況でございます。

それから野下議員の「坑夫の像移設と博物館構想について」ということで、突然博物館の話が出てきまして、ちょっとこちらもびっくりしたのですけれども、かねてから歴史資料館のお話はいろいろと要望もいただいてまして、それにも手をつけられない状況でございます。博物館をつくってほしいということを言われましても、今の状況でそこに手をつけることはできないのだけれども、そういうことを目指して直方の歴史的な史料とか遺産とかそういうものに関わっている人たちが、一つのテーブルの中でいろいろ話をするということはどうだろうかというようなサジェスチョンもありましたので、どういう関わり方ができるのかということも含めて、検討しなければならないのではないかと考えています。それから坑夫の像についても、お話したようにもともとレプリカを作成する費用をいただいてレプリカをつくる予定にしておりましたけれども、美術品を配送する業者さんから移設ができるのではないかという技術的な助言もいただいていますので、本物を移設することができるかもしれないということで今検討している状況でございます。場所についても、私どもは石炭記念館の敷地の周辺でどうだろうか考えていますけれども、市民の方もいろいろ御意見があるようですので、それを伺った上で判断していきたいと考えております。

それから那須議員の「移住・定住政策について」は、これは１番の岡松議員とほぼ同じような御質問でございました。

それから１２番の澄田議員です。「教育予算の拡大について」ということで聞かれました。一般会計に占める教育費、いわゆる１０款の教育費の割合というのを単純に数字を出しますと、県内２８市中２７位でございます。小中学校に係る経費だけを取り出すと、いわゆる社会教育費を除きますと県内の中で１８位ということがわかりました。一般的には合併している市町村の教育費の割合というのは高くなっています。それは施設整備に係る費用を裏負担がある有利な起債等で行っているということもありまして、なかなか合併していない市町村は下位に沈んでいる状況でございます。その中でできるだけそういう予算をつけてほしいと、これは市長まで聞かれました。それから「キャリア教育のさらなる推進について」ということで、現在、中学校でキャリア教育を行っております。できるだけキャリア教育をして子どもたちがそういうキャリアを身につけるような指導をしてほしいということでございます。それから「スマホ等の正しい使い方とその危険性についての指導」ということで、やはりスマホを持つことによってスマホを使ったいじめ、それからいろいろな他からのお誘いとかのリスク、そういうこともありますのでスマホを正しく使えるようにＰＴＡ、それから学校の指導を含めて行ってほしいという趣旨でございました。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

一般質問につきまして、御質問等ございませんか。

それでは、報告事項の２番目にまいります。

「教育委員の任命について」ということで、資料３をごらんください。

○教育部長（秋吉恭子）

それでは資料３－１、３－２がお手元にありますでしょうか。

昨日の議会で３－１、豊嶌慎司さんが教育長として任命されました。略歴は記載のとおりでございます。それから３－２については、教育委員さん、中野昭子さんという方でございまして、お二人ともきのうの議会で同意を得たところでございます。任期は、豊嶌さんの任期については１３日から３年、中野さんの任期については１６日から４年ということになっております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

これもよろしいでしょうか。

次は、「部活動における休養日の設定について」ということで、よろしくお願いします。

○学校教育課長（川原国章）

資料４をごらんください。

部活動における休養日の設定について（案）です。これは平成２９年８月の国からの働き方改革に係る緊急提言、それを受けて県が平成３０年３月に「働き方改革取り組み指針」を発表しております。その中に部活動の負担軽減というところがあります。それを受けて、県のスポーツ健康課が運動部活動の基本方針を本年度３１年３月までに策定するというようになっています。中身はもう一緒だという形で、管内の教育長会議で各市や町の教育委員会ごとに保護者宛てにこの「部活動の休養日の設定」という形で文書を発出しようと、他市や町では１２月に、直方市では１月にこれを教育委員会と直方市立中学校長会の連名で文書を発出したいというものです。

１、の基本的な考え方をごらんください。『未来を担う直方市の子どもたちのために、各学校において教職員による熱意あふれる部活動の指導がなされた結果、大きな成果をあげてきました。しかし、他方では、学校を取り巻く環境の急速な変化により、学校現場では多種多様な業務に追われ、教職員の負担が増大し、教職員の長時間勤務や生徒と向き合う時間の確保等に課題が生じています。また、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も進んでおります。このことから、直方市教育委員会及び直方市立中学校長会では、これまでの取り組みを一層強化することとしました。その一つとして、部活動における休養日の設定について、見直すこととしました。』という形で２、の部活動運営で休養日の設定という形で、『顧問教員の負担軽減（長時間勤務の改善）及び生徒の健康維持の観点から以下のとおり、見直すことにしました。』という形で、（１）毎週「平日１日」と「土・日曜日いずれか一方」、合わせて週２日の休養日を設定します。これは平成３１年度から完全実施。（２）中体連主催等の大会１カ月前、土・日曜日に活動する場合は必ず校長の許可を得ます。その場合は、平日に必ず休養日を設定しますというふうに。※その他の「ローカルな大会」、何とかカップとかいうのですね、は原則として認めませんと。それと（３）『長期休業中にまとまった休養日を設定し、生徒に十分な休養とともに部活動以外の多様な体験活動を行う機会を与えます。』そして※印なのですけれども、中体連主催等としてますが、九州大会、

全国大会につながる中体連の大会という、例えば野球であったら全軟の大会とか加盟しているのですよね、そういう九州大会、全国大会につなげる大会の中体連等の大会の中に入れようという形で提案しております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

この件について御質問等ございませんか。

○山内委員

質問、いいですか。２の（２）、中体連主催等の大会１カ月前、土曜、日曜日に活動する場合は、これは１カ月前の土曜、日曜に練習する場合ということだね。ということは、１カ月前であれば土曜、日曜日は全て練習してもいいですよと。

○学校教育課長（川原国章）

校長の許可を得ると。

○山内委員

校長の許可を得られればね。そのかわり平日は必ず休みを１日、２日。

○学校教育課長（川原国章）

２日です。

よろしいですか。土曜、日曜に活動した場合はその週の中で、平日に週２日（休養日）というのは原則的に変えないという形です。

○山内委員

わかりました。意見をちょっといいですか。

○教育長（田岡洋一）

はい。

○山内委員

１番の基本的な考え方の下から２行目、『これまでの取り組みを一層強化することとしました。』これはこれまでの取り組みが一体どんな取り組みだったのかというのが、読む人にとっては不明確だと。これは簡単でもいいから、例えば生徒の負担軽減を目指したこれまでの取り組みをとか、何かこれ

までの取り組みの説明がないと、いきなり読んだら一体これまで何をしてきたのだろうかというような、理解が徹底しない面が出てくるのではないかということが考えられますというのが一点。

それから２番について、これも意見ですが、趣旨はとてもいいので、問題は徹底するかどうかが問題だろうとは思うのですね。やっぱり部活命みたいな先生もいるので、するからにはやっぱりどの部活も公平的な形で実施されるように校長が教育指導するという覚悟がないとできないだろうと思うのです。校長は立場が弱いのですよね。校長だから強いような感じがするけど、４月に校長は先生に部活は頼む、先生、持ってくれませんかと頼まないとうまくいかないから頼むんですよね。４月に頼んどって、頼んで決まったらすぐ土日の練習はだめよとか、週２日したらだめよというのは、校長にとっては手のひら返しみたいでとても苦しいところがあるので、そこを教育委員会からサポートしてもらうというか考慮してもらうというか、そういう部分というのは必要になってくるだろうと思います。

○学校教育課長（川原国章）

ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○澁谷委員

２の（３）、『長期休業中にまとまった休養日を設定し、生徒に十分な休養とともに部活動以外のさまざまな体験活動を行う機会を与えます』ということですが、これは学校がやるのですか。それとも部活がやるのですか。

○学校教育課長（川原国章）

これはもう与えますという意味。

○澁谷委員

機会を与えるという意味。

○学校教育課長（川原国章）

こちらがその機会をつくるという意味ではありません。休みの日にちを与えますよという意味です。

○澁谷委員
　なるほど、これを読むと学校が何かしてくれるのかなと。

○山内委員
　そうなるね。

○澁谷委員
　どっちかなと思って質問したのですけど、どちらともとられるような文章かなと。

○教育長（田岡洋一）
　順序を入れ替えた方がいいかもわからないね。『生徒に十分な休養とともに部活動以外の多様な体験活動を行う機会を与えるため、休養日を設定します』とかしたほうがまだ良かったかも知れませんね。

○学校教育課長（川原国章）
　ありがとうございます。

○澁谷委員
　体験できる時間を与えますと。
　はい、わかりました。

○教育長（田岡洋一）
　ほかにはございませんか。
　では次にまいります。
　「平成３１年度入学・転入学者弾力化について」、お願いします。

○学校教育係長（徳田清隆）
　資料５をごらんください。
　平成３１年度入学・転入学者弾力化に伴う説明をいたします。平成３１年度の弾力化の申請をことしの１０月１６日から１９日の就学児検診の終了後と、１０月２９日から１１月１６日までの約３週間、学校教育課で受け付けをしました。結果といたしまして、小中学校合わせて１４０名の申請がありました。
　その中で今回植木中につきましては、受け入れ可能な人数よりも弾力化で

の申請を希望する方が多かったために抽せん会を行うことになりました。

○学校教育課長（川原国章）
　１２月９日、日曜日に植木中学校を弾力化で希望される方、保護者を含めて３２組、そのうちの３１組が来られたのですけど、その日に公開抽せんをさせていただいて２７組当選という形で、２８番目から補欠１という形で公開抽せんをしております。
　以上です。

○教育長（田岡洋一）
　御質問等ございませんか。

○山内委員
　西小学校はー（マイナス）１０になっているけど、西小学校でー（マイナス）１０というのはとても大きいのではないかと思うのですが、何人残っているのですか。

○学校教育係長（徳田清隆）
　ー（マイナス）１０をしまして、２９は残っていたと思います。

○学校教育課長（川原国章）
　来年の直方西小学校は一年生３９です。

○山内委員
　多いね。

○澁谷委員
　西（小）はどこに行っているんですかね。

○中村委員
　北（小）に行っているのですかね。

○清永委員
　ちょうどいい数になりますね。一番はじめの区域外条件というのは。

○学校教育係長（徳田清隆）

今回の弾力化の申請とはちょっと別になるのですけれども、年度の途中で区域外の申請をされた方で、次の年度に弾力化の申請をするという条件で区域外を認めた方の人数を、こちらの事務処理上載せている資料になりますので、そこを記載させていただいております。この人数につきましては、もうもともとの移動した先の校区の移動というのを加算されておりますので、今回の弾力化の人数とは別で考えていただいたら結構です。

○教育長（田岡洋一）
区域外というのは、例えばいじめに遭ったのでほかの学校に転校したいとかそういうことですよね。

○学校教育係長（徳田清隆）
はい、そういうことです。

○中村委員
理由があるということですか。

○学校教育課長（川原国章）
補足します。例えば直方南小、区域外条件１とありますよね。直方南小に行っていたのですけれども、住所がほかに移動したと、ところがやはり直方南小学校に行きたいのだよという児童の数ですね。

○澁谷委員
もともとは校区内だったけど引っ越しをした。

○学校教育課長（川原国章）
はい。

○教育長（田岡洋一）
さっき申し上げたように、いじめのために移ったというのもあると思うのですけれども。

○澁谷委員
そういうケースもあるということ。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。

○中村委員

このようなものを目にするのは初めてなのですけれども、植木中学校のように、こんなに１クラス分ぐらいの方々がこうやって移動されるとなってくると、ということはここ数年いつも行われているようなことなのですか。そういうことで教室が足りなくなるということはないのでしょうか。

○学校教育係長（徳田清隆）

植木中につきましては、私の記憶では昨年も２０数名の希望者がおられたと記憶しております。教室数につきましては、もともと植木中は大きな中学校ではないので教室数はそんなに多くはありません。今回抽せんに至った原因にも１つは教室数が各学年２教室までしかありませんので、それを超える方を受け入れるということは不可能ということで、抽せんするしかなかったということです。

○教育長（田岡洋一）

弾力化によって教室数が増えるなんてことは基本は認めないと、だからそれをやればどんどん（教室を）建てなくちゃいけなくなりますので、そういう意味でくじ引きをして受け入れが可能な範囲まで決めたんだということですよね。

○中村委員

そもそも弾力化はどういう理由があったらできるのでしょうか。３３組のうち２７組は通ってあと６組の方が抽せんに落ちた場合、この子たちは本来なら植木中学校に何らかの理由で行きたかったにもかかわらず落ちたということは、今後どのようになっていくのですか。

○学校教育係長（徳田清隆）

弾力化の申請についての理由としては、こういう理由じゃないといけないというのは特にございません。理由を書いていただくのですけれども、多いものは部活動、兄弟が同じように弾力化で植木中に行っているからとか、近所のお友達が植木中に行っているからとかいった理由が多いです。

○中村委員

そういうものに順位はつかないのですね。

○学校教育係長（徳田清隆）
　つかないです。

○中村委員
　わかりました。

○教育長（田岡洋一）
　一応終わってますから、落ちた生徒さんは本来の学区の中学校に行くということですよね。

○学校教育係長（徳田清隆）
　そうです。

○教育長（田岡洋一）
　ほかに御質問ございませんか。
　それでは次にまいります。
　「平成３１年度特別支援学級等の入退級に係る状況について」、資料６をごらんください。お願いします。

○学校教育課主任指導主事（大塚泰信）
　説明いたします。
　まず、教育支援委員会の審議について、第１回、第２回について御報告いたします。
　第１回に関しましては、審議対象者が未就学児１３名、児童生徒に関しては９名の審議を行いました。審議の結果につきましてはそこに記載のとおりです。審議の結果について保護者に通知し、同意・不同意について文書の提出を求めましたところ、未就学児２名に関して不同意ということで連絡がございました。未就学児２名については、特別支援学校就学該当者という意見をいただいたお子さんでありまして、もともと地域の学校に行くことを希望しておりましたために、その理由として地域で学ばせたいということで、我々も一応条件面としては特別支援学校の見学などを勧めて実施していただきましたけれども、地域の学校の特別支援学級に入級するということで最終的な合意形成を図ったというところでございます。
　２回目は、１１月１０日の実施でございます。審議対象者は未就学児１３名、児童生徒に関しては２５名の審議を行いました。うち１名については第

１回の保留者でございます。審議の結果は記載のとおりでございます。同意・不同意に関しましては、児童生徒において２名の合意できないという回答をいただきました。理由については、まず中学１年生の生徒に関しまして、小学校のときに知的学級に在籍していたが入学時に自閉症・情緒学級に転籍を行ったところ、実際に学習のスタイルがもともとやっていたことと違ったのでということで、知的学級の転籍を希望して２年生ではそのようにしていただきたいということでございました。審議の結果におきましては、継続のほうがよろしいのではないかという判断ではございましたが、学校・保護者と協議して知的転籍で合意ということで行っております。また、小学校６年生につきましては、これは決まりにおいて必ず教育支援委員会にかけなければいけないというものでございます。通常学級への転籍を希望した知的学級のお子さんに関しまして、継続というような判断をいただきましたが、やはり進路のことなどを考えて通常学級で進学させていただきたいということで、学校でも協議しましたけれども、通常学級で進学ということで合意いたしております。

就学事務に関しましては、そこに書いてあるとおり、特別支援学級及び通級による指導の入退級通知に関しましては１月下旬を予定しております。また、特別支援学校就学該当者につきましては、県の教育委員会に提出するのが法令に基づき１２月末ということでございますので、１２月１０日に提出ということで進めております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

御質問等ございませんか。

それでは次にまいります。

「平成３１年度から平成３３年度の実施計画について」、資料７をごらんください。お願いします。

○教育総務課長（安部静子）

Ａ３の資料でございますが、各課の実施計画一覧表でございます。この実施計画と申しますものは、向こう３カ年で行う事業をどういうふうに決定するかということでございまして、採択の欄でＡＢＣとランクづけがございます。Ａにつきましては採択ですからすぐに３１年度に予算がつく、Ｂについては一部変更と修正等を加えながら（予算が）つく場合とつかない場合がございます。Ｃにつきましては先送りといいますか、却下といいますか、そういうランクづけでございます。向こう３年間ということで、実際に３３年度

まで予算が確保されている部分もございますけれども、市の決算状況、歳入状況等によりまして、また毎年見直していきますので例えば来年度になりましたら３２年度から３４年度までをまた見直すということでございますので、ことし３２年度までついていたので来年もそこはつくという確証ということではありません。

それぞれの課で御説明申し上げますが、まず、教育総務課からでございます。Ａランクの分でございますが、これはトイレの快適化事業、防災事業、空調ということで、それとずっと６つほど飛びまして、ブロック塀ということになっておりますが、この分につきましてはいずれも国庫補助、いわゆる国から財政的な支援があるものを優先的に採択ということでございまして、総事業費、国県支出金、地方債というのは借金なのですが、後年負担が少なくなるような交付税措置があるとかいろんな形の借金でございます。一番右端が一般財源ということで、実質用意しないといけないお金というような見方になります。その中で今、継続している分がトイレ、防災事業と今度新しく出ました空調とブロック塀というのも新たに国の補助金をいただけることになりましたので、この分がＡランクでございます。

軒並みずっとＣが続いておりまして、これにつきましては私ども毎年のように上げて（要望して）おりますけれども、１０款でいただく総額的なものもございますし、市全体で自由になるお金が４億から５億という厳しい状況の中では、なかなかつかない状態でございます。それで例えば上から４番目のＣの下水道のつなぎ込みということで、次年度植木中学をということで要望しておりましたけれども全くついておりません。あと例えば、感田小学校の下の運動場のトイレのすぐそこまで下水管がきてますので、そういうつなぎ込みもということで、学校要望、学校長会の要望、ＰＴＡ要望等、さまざまな方面から出されておりますけれども、順番としては植木中学が済まないと次の事業には進めないという状況でございます。備考欄にそういう先送りする理由のようなものを記載していますけれども、そういう状況でついておりません。

総務課からは以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

金額は、単位は千円ですよね。

○教育総務課長（安部静子）

はい、そうです。

○教育長（田岡洋一）
　それでは次、どうぞ。

○学校教育課長（川原国章）
　学校教育課です。２、３、４年生について今３５人学級を実施してますけど、こちらの要望したとおりになっておりません。査定が２年生だけという形で採択Ａとなっています。こちらの要望どおりにはならなかったと、今３５人学級で２、３、４年生で市の任期付（教職員）を３人採用しています。それがこのままでいくと６人になると、倍になるということで３年生４年生を３５人学級にしなかったら２年生だけで３人、市の任期付がつくのです。その現状維持でという形でＡとなっております。だから２年生だけが３５人学級。
　次のマイクロバスは、今バス代がかなりかかるので小規模校のところは市でバスを買っていただいたらいろんな形で活用できるということで要望しましたが、やはり維持管理費、財政的に厳しいので無理という形でＣ判定とされています。
　以上です。

○教育長（田岡洋一）
　一応、全部説明が終わってから質問をお受けしましょうか。
　次、お願いします。

○こども育成課長（熊井康之）
　それでは、こども育成課です。まず、学童保育の整備についてです。学童保育の整備につきましては、毎年一カ所ずつ今後も建設を進めていくということになっております。来年度につきましては、既に設計に入っております新入学童クラブの増設を考えております。それ以降につきましては、ここに予定としまして下境、感田を入れておりますけれども、あと東も含めまして人数が大幅に増加しておりますので、どういう順番で今後整備をしていくかにつきましては、再度検討が必要な状況になっておるところです。
　その次、児童相談システムでございますけれども、これは児童虐待等の対応の簡易システムでございます。このシステムは市独自で入れており、今回更新については予算はつきませんでしたけれども、もともとの基幹システムが現在入れかわりのときになっておりますので、その中でこの部分について、もとのシステムのほうに移行させるように作業を検討しているところでございます。

その下につきましては、新制度への幼稚園の移行ということでございまして、現在市内８カ所に幼稚園がございますけれども、基本的に県の私学助成の制度を使っております。３１年度から１園、その後７園とも保育所のような施設型給付という制度に入っていきます。その関係の予算でございます。

その下、保育体制強化事業費補助につきましては、保育所で保育士資格を持たない方、保育補助者という方を採用している保育園が多々ございます。その保育補助者に対する賃金の補助という形になっております。

その下、Ｂ判定でございますけれども、これは先ほど申し上げました新制度に幼稚園が移行した場合に２歳児の受け入れ、これを積極的に進めていただくときの補助金として上げておりますが、まだ実際移行してきている園はございませんので今後の検討の事業となっております。

最後にＡ判定で幼稚園の一時預かり事業、先ほど言いました私学助成から新制度に移る幼稚園、ここが行う一時預かりについての補助事業となっておりまして、これもセットのような形でＡ判定をいただいているところです。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

文化・スポーツ推進課、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

まずＡ判定のほうから説明いたします。下から４段目で石炭関連史料デジタル化業務ということで、こちら筑豊文庫の資料だったり、石炭記念館にある資料のスクリーニングとデジタル化を今進めております。２９年度から３カ年で行う事業で３１年度が３年目の最終年度となっております。こちらは地方創生推進交付金事業ということで、補助金をいただきながらやっていく予定です。

次にＢ判定ですが、上から３段目のユメニティのおがた小ホール照明操作卓更新です。こちらはずっと設置して以来一度も機器の更新とかしておりませんでした。老朽化もあり、今回Ｂでございますが予算要求しているところでございます。

真ん中ぐらいにＢ判定が２つ並んでいる体育施設、市民球場のフェンスと西部運動公園テニスコートの改修工事とあります。フェンスは、この間のブロック塀の診断とかを受けまして、中に鉄筋とか入っているのはわかったのですけれども、安全面からも改修工事はしたほうがいいという診断を受けております。この２つはＴＯＴＯのスポーツ振興くじ助成金という３分の２ぐらいの助成金がもらえる事業がございます。そちらに１月の中旬までに申請

いたしまして、採択されれば来年度予算をつけて助成として上げてもいいという内諾はいただいているので、これはまだ未確定でございますが、今後申請していく予定としております。

下から３段目の分で石炭記念館の地図の修復事業ですが、美術館にあります地図、地質図というものなのですが、こちら貴重な物で文化財的にも保存していかないといけないものです。こちらも住友財団という民間の財団の補助金をいただいて、採択されればという条件つきをいただいております。前年度も補助金を住友財団に申請させていただいたのですが採択されませんでした。今年度も引き続きもう一度挑戦はしておりますが、まだ返事が来ておりません。

次下から２段目、牟田横穴墓発掘調査事業ということで、土木課が行う急傾斜地工事に伴いまして、文化財保護の古墳の分布があるのではないかということで調査に入ります。土木課の工事の前に調査を行わないといけませんので来年度要求しているところでございます。

Ｃのところは、ほとんどが館の老朽化に伴います修繕の要求等でございます。備考欄にも書いてありますように、今後の施設のあり方といいますか、どういうふうに続けていくのか、そういうところも勘案して今回はちょっと見送りということでいただいております。

別途協議ということで、別というふうに書いてあります、こちらは市長と協議となりまして、３，７００万円ぐらいついておりますが、石炭記念館が国史跡指定でなりました。その後、保存活用計画等を作成していかないといけません。今回は計画策定費用の分として、５００万円を今度３１年度の要求で上げさせていただいております。（残り）約３，２００万円は石炭記念館の前に３，０００平方メートルぐらいの土地があるのですけれども、そこの購入費用として上げております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

御質問がございましたらどうぞ。

○山内委員

とんちんかんな質問かもしれませんが、採択をするってどこが採択をするのですか。

○教育部長（秋吉恭子）

財政、企画、いわゆる予算と事業に対する庁内の部署といいますと、財政、

人がらみであったら人事、そこら辺の部局が集まって協議をして最終的には市長まで話を通して決済をいただくというプロセスになっています。

○山内委員
当然その前段ではヒアリングはあっているわけですよね。

○教育部長（秋吉恭子）
もちろんそうです。所管からヒアリングをして重要度を決めるといいますか、そういうところの作業はあります。

○山内委員
これは財政が厳しくなってきているというのが背景として当然あるのですよね。厳しい査定になっていると。

○教育部長（秋吉恭子）
私も査定する側に何年かいましたが、主として市全体で予算をどのように配分していくかという作業をやらなきゃいけないということはあると思います。今どこにお金をかけるのか、どういう事業を優先してやっていくのかというのは、所管課は所管課の思いはありますけれども、市全体でそれを判断するという作業は必要だと思います。

○山内委員
教育総務課のところを見たら、大規模事業終了後に先送りという言葉がとても目立つのです。大規模事業というのは何を指しているのですか。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
今回でいいますと、A採択になっておりますトイレ快適化事業であり、防災機能強化事業であり、空調設置事業を指します。

○山内委員
それが大規模事業。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
そうですね、これがかなり金額も大きいので、この辺が終了するとはいいつつも、まだトイレ快適化も目標値までやっと到達したのですけれども、今後また県の（洋式化率）平均も上がっておるので、先の問題はあるのですけ

れども、今計画しているところでいきますと３１年度で一旦収束をしてくるので、その後はほかの予算に振り分けるといいますか、そういったような可能性があるということで、大規模終了後にほかの事業については優先をつけていきましょうというふうな流れになっています。

○山内委員
　わかりました。

○中村委員
　先送り事業のところに書いてあるキュービクルの老朽化についてなのですが、このキュービクルは電気の件ですよね。これは空調設置をしていくにあたってリンクしていく事業だと思うのですが、その辺は大丈夫なのですか。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
　今回、空調設備をつける前に新しいキュービクルをエアコン用で設置しますので、エアコンには直接影響はないのですけれども、ただおっしゃるようにキュービクル自体は高圧盤で電気を回転して送るという機械になりますので、今ごろ毎月点検等もして一応異常はないという状況が続いておりますので、急に止まるということではないとは思うのですけれども、設置して２０年以上経過しておりますので。

○中村委員
　２０年ですか。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
　そうですね。なるべく早目に更新等をできればいいと考えております。

○中村委員
　何かあってキュービクルに異常が発した場合は、どういう影響が起こるのですか。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
　簡単に言いますと停電する。

○中村委員
　ですよね。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
　その故障箇所によっては、すぐ復旧できる部分もあるでしょうし、もしかすると、大規模な改修が必要なるかもしれませんけれども。

○中村委員
　それは今後（予算が）もらえない。

○教育総務課教育総務係長（船越健児）
　そうですね。

○中村委員
　わかりました。ありがとうございます。それと先ほど住友財団の予算の（財源内訳で）その他はわかったのですけれども、こども育成課の中段、新制度への幼稚園の移行のところ、その他のところに上がっている４，７００万円は何でしょうか。どこから持ってこられたのですか。

○教育長（田岡洋一）
　地方債の右側ですね、その他。

○中村委員
　そうです。大きな金額。

○教育長（田岡洋一）
　はい、どうぞ、お願いします。

○家庭支援係長（塩田礼子）
　これは保育料に当たる部分です。

○中村委員
　皆さんから回収した（保育料）。

○家そうですね庭支援係長（塩田礼子）
　３１年度、半年分です。

○中村委員

回収した金額からということですかね。
そうするとその３２年度には、１億９，０００万円という約２億円のお金がついてくるので。

○教育長（田岡洋一）
説明できますか。

○家庭支援係長（塩田礼子）
負担分が３１年度半年分が入ってくるような形になっているんですけど。

○中村委員
その次の年は。

○家庭支援係長（塩田礼子）
７園が８園に増えるような形になっているので、金額は保護者負担分で。

○中村委員
それで３２年度予算がまた増えると。保護者負担分なのですね。

○家庭支援係長（塩田礼子）
ただ、３１年度の途中から別途幼児教育無償化が入ってくるので、そこが盛り込めていない段階での査定で予算を上げています。

○中村委員
わかりました。

○教育長（田岡洋一）
よろしいですか。

○中村委員
はい。

○山内委員
ここに上げられている項目は、ほかにもやっていることいっぱいありますよね。これは何でこの項目が上がってきているのか。

○教育部長（秋吉恭子）

事業計画、実施計画に上げる分については、基本的には投資的経費といって、施設の修繕とか、物を建てるとかそういう大きな投資というかハード整備も含めて、それは建設とか修繕とかの年度で終わるものですよね。それと１００万円以上の継続的経費、例えば、学校給食を始めますよと言ったときに給食の委託料というのはずっとあるわけで、それを始めるときに（計画に）上げるというような制度になっていて、そのほかにいろんな事業はしていますけれども、それは普通の予算の中に溶け込んでしまっているという考え方ですね。新しく何かを始めるとか、そういう建物を建てる、大規模な修繕を行うとかいうときに、必要な経費をこうやって上げて予算をいただくという、その事業を始めるときには始めていいよというお墨つきをもらうための制度というか、そういうふうになっています。

○山内委員

これに載っていないものも予算カットとかそういうところはなされているのですか。

○教育部長（秋吉恭子）

今回、これ以外の普通のいわゆる経費について、予算は４％カットということで今、予算を大体組みかえています。それは市役所全体もそういうことで、経常経費といいますか、普通の経費については４％カットということになっています。

○山内委員

一律４％カット。

○教育部長（秋吉恭子）

はい。

○中村委員

そうすると、教育に関するお金はどのぐらいになるのですか。

○教育部長（秋吉恭子）

人件費とか扶助費とかいうのは、絶対にカットできません。そういう経費は除いたところということもありますので、全部の予算から４％カットするわけではないんですよね。ただ本当に苦労してまして予算組みは結構大変で

した。今それを財政のほうに出して折衝している状況ですので、１月の教育委員会ではあらかた御提示できるのではないかと思っております。

○教育総務課長（安部静子）
　いろいろ気にかけてある、例えば新教育課程に伴いまして、いろんな学校で準備しないといけないもの、投資的なものというか、例えば今から英語が学校教育に入ってきます。プログラミング教育も入ってきます。そうするとタブレットをという話にもなります。数十台揃えるにあたっては、相当な金額が必要ということなると実施計画に上げて、それが採択されないと揃えられないという話になります。

○中村委員
　新教育課程、いつからスタートですか。

○教育部長（秋吉恭子）
　３２年度からです。

○中村委員
　ですよね。じゃあ来年（要望しないといけない）。それともう一つ、今タブレットの話だったのですけれども、学校にありますパソコンはもうWindows１０への移行はされているのですかね。

○教育総務課教育総務係長（舩越健児）
　全ては終わっておりません。まだ Windows７を使っている機種が、今回計画に上げた分を含めて２００台ぐらいはあるような形になっています。一応サポートが終わるのが２０２０年１月中となっていますので、３２年度に採択されれば２月～４月の数カ月サポートがない状態が続くのですけれども、入れ替えはできるのではないかと考えております。

○中村委員
　懇意にしている業者さんから、もう来年の６月ぐらいから品薄が始まると。だからちょっと世界的に足りない部品があるらしく、そのようなことを含めると大丈夫なのかというのをちょっと思いました。

○教育長（田岡洋一）
　次に行ってよろしいですか。

では報告事項の最後になりますが、「直方市立図書館協議会委員名簿の訂正について」。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

資料８をお願いいたします。

１１月の定例教育委員会におきまして、図書館協議会の委員の方の選任に対して議決いただきました。その中で下から４段目、石黒委員の所属団体を間違っておりました。赤字で訂正しております。今後このようなことがないように努めてまいります。訂正のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですかね。

それではその他にまいりまして、１月行事について。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

資料９をごらんください。

平成３０年度１月行事予定になっております。

１月８日火曜日が小中学校とも始業式となっております。

９日水曜日、定例の校長会議が１０時５０３、５０４で行われます。

同日、教育長面談が昼からになりますけれども、６校で行う予定にしております。

１０日木曜日、同じく教育長面談、午前中に５校、小学校の残りの５校です。

１１日金曜日、同じく教育長面談を午前中、中学校４校、それから午後は学力向上担当者会を行う予定にしております。

１３日は成人式となっております。

１６日水曜日、学力向上のフォローアップ訪問、感田小学校で午後に行われます。

２１日月曜日、保幼小中高連携推進協議会運営委員会が午前中に５０１で行われます。

２５日金曜日、小中一貫教育推進本部会が３時半から８０８。

３０日水曜日、小中一貫教育推進委員会が午後から５０３、５０４で行われます。

３１日木曜日、学力向上フォローアップ訪問が東小学校で午後から行われる予定になっております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）
何か質問ございませんか。
いいですかね。

○教育部長（秋吉恭子）
定例教育委員会は１月８日でございます。

○教育長（田岡洋一）
行事予定はよろしいですか。
それでは最後に、会議録署名委員の指名について、お願いします。

○教育総務課長（安部静子）
１２月の会議録、中村委員にお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）
それではこれで１２月定例教育委員会を終わらせていただきます。
退任の御挨拶をさせていただきます。
長い方でも３年間というわずかな期間のつき合いでございましたが、教育委員さん、そして行政の皆さんには大変お世話になりました。感謝申し上げます。課題が山積する中、皆様方にその解決を託してやめていくことに関しましては大変申しわけない思いを持っておりますが、こういうふうになりましたので、致し方ないなと思っております。皆様方には新しい教育長のもとで心を一つにして直方市の教育、福祉の充実のために頑張っていただきたいと強く思っております。いろいろ御迷惑をかけましたが本当にありがとうございました。

○清永委員
私もこの１２月で任期満了で、一期４年でしたが、私は全然の別畑におりましたので、教育委員に参加させていただきまして、直方市のこと、教育にすごく興味が沸いたなということと、皆さんの苦労が大変なことなんだなというのがすごくわかりまして、私個人的には今からやっといろんなことがわかったなという時期ではありましたけれども、お役御免になりましてこれで退任となりました。お世話になりました。どうもありがとうございました。

（署名）

直方市教育委員会教育長

田　岡　洋　一

（署名）

直方市教育委員

中　村　敬　子